【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第28期第３四半期（自　2022年７月１日　至　2022年９月30日）
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　大澤　弘毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目１番６号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ　ディレクター　渡邊 勝仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目１番６号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ　ディレクター　渡邊 勝仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第３四半期連結 累計期間	第28期 第３四半期連結 累計期間	第27期
会計期間		自　2021年１月１日 至　2021年９月30日	自　2022年１月１日 至　2022年９月30日	自　2021年１月１日 至　2021年12月31日
売上高	（千円）	3,955,780	4,052,125	5,280,244
経常利益	（千円）	559,223	641,946	749,981
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（千円）	378,907	431,781	484,877
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	384,323	440,847	493,263
純資産額	（千円）	4,605,706	5,010,598	4,714,646
総資産額	（千円）	5,331,515	5,825,842	5,481,920
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	39.23	44.69	50.20
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	86.4	86.0	86.0

回次		第27期 第３四半期連結 会計期間	第28期 第３四半期連結 会計期間
会計期間		自　2021年７月１日 至　2021年９月30日	自　2022年７月１日 至　2022年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	11.99	14.00

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第３四半期連結累計期間及び当第３四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第３四半期連結累計期間における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第３四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による制限措置が徐々に緩和され、個人消費や企業経済活動に回復の動きが見受けられました。今後も経済社会活動の正常化が進む中で更なる回復が期待されます。一方、為替相場において日米の金利差拡大を要因とした急激な円安・ドル高が進行して、原材料価格やエネルギー価格が一段と高騰し、ロシア・ウクライナ情勢の長期化などもあり、引き続き不透明な状況が続くことが予想されます。

こうした経済状況下において、当社の事業と関連が高い国内株式市場は、9月に入り欧米各国での利上げが発表され景気後退懸念が強まったことから日経平均株価は下落基調となっております。投資信託市場においても純資産総額が増加傾向に好調が続いておりましたが、日本株式市場の下落基調を受け、運用純資産が減少基調となってきており予断が許されない状況となってきました。

このような状況の中、当第３四半期連結累計期間の売上高は4,052百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は631百万円（前年同期比15.3%増）となりました。また、経常利益は641百万円（前年同期比14.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は431百万円(前年同期比14.0%増)となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

＜投資情報事業＞

ネット証券会社に提供している個人投資家向けコンテンツ開発は堅調を継続するとともに、連結子会社である株式会社キャピタル・アイが提供する資本市場関係者向けリアルタイムニュース『キャピタルアイ・ニュース』も順調に推移しております。

その結果、売上高は1,038百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は437百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

＜ドキュメントソリューション事業＞

生命保険関連の印刷・物流サービスの受注が好調に推移し、企業年金関連のソリューションサービスが堅調な業績となりました。また、株式会社アイコスについては翻訳・通訳サービスの受注が大幅に増加となり、株式会社東京ロジプロの物流サービスについては、受注は減少しましたが、販売費及び一般管理費の削減により、業績に寄与しております。

その結果、売上高は1,486百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は252百万円（前年同期比57.7%増）となりました。

＜ファンドディスクロージャー事業＞

投資信託市場の純資産総額の増加傾向が継続しておりますが、印刷部数の減少等が響き、印刷受注量は前年同期比で減少となりました。新サービスの企画開発の改良に注力したこと、体制の強化をしたこともあり、前年同期比で減収減益となりました。

その結果、売上高は984百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は184百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

＜ＩＴソリューション事業＞

主力事業である事業会社向けの受託開発を行っているビジネスソリューションの受注は、前年同期比でほぼ同水準でありましたが、システム開発会社からの業務委託形態での受注が大幅な増加となりました。外注費や販売費及び一般管理費などのコスト削減の効果もあり、前年同期比で増収増益となりました。

その結果、売上高は542百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益は49百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ343百万円増加し、5,825百万円となりました。

流動資産合計は374百万円増加し、5,302百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が345百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が36百万円増加したことによるものであります。

固定資産合計は30百万円減少し、522百万円となりました。主な要因は、ソフトウエア仮勘定が24百万円増加した一方で、のれんが償却により26百万円、ソフトウエアが減価償却により20百万円減少したことによるものであります。

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、815百万円となりました。

流動負債は46百万円増加し、736百万円となりました。主な要因は、賞与引当金が44百万円、買掛金が16百万円増加した一方で、未払法人税等が16百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末とほぼ同額の79百万円となりました。

当第３四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ295百万円増加し、5,010百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益431百万円の計上による増加と、剰余金の配当144百万円の減少によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第３四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,920,000
計	33,920,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（2022年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2022年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,242,000	10,242,000	東京証券取引所（スタンダード市場）	単元株式数100株
計	10,242,000	10,242,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年７月１日～2022年９月30日	－	10,242,000	－	382,510	－	438,310

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年６月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 582,300	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,657,300	96,573	同上
単元未満株式	普通株式 2,400	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	10,242,000	－	－
総株主の議決権	－	96,573	－

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が５株含まれております。

②【自己株式等】

2022年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社アイフィスジャパン	東京都千代田区西神田三丁目１番６号	582,300	－	582,300	5.69
計	－	582,300	－	582,300	5.69

（注）上記自己保有株式には、単元未満株式５株は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2022年７月１日から2022年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2022年１月１日から2022年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2022年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,339,771	4,685,296
受取手形及び売掛金	526,185	－
受取手形、売掛金及び契約資産	－	562,205
仕掛品	20,850	－
その他	41,911	55,364
流動資産合計	4,928,719	5,302,866
固定資産		
有形固定資産	52,966	45,015
無形固定資産		
のれん	165,189	139,106
ソフトウエア	104,659	83,969
ソフトウエア仮勘定	2,970	27,126
その他	1,469	1,469
無形固定資産合計	274,288	251,672
投資その他の資産	225,945	226,288
固定資産合計	553,200	522,976
資産合計	5,481,920	5,825,842
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,923	217,682
未払法人税等	131,948	115,821
賞与引当金	18,941	63,717
その他	337,711	338,822
流動負債合計	689,525	736,044
固定負債		
退職給付に係る負債	23,083	24,534
その他	54,664	54,664
固定負債合計	77,748	79,199
負債合計	767,273	815,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,510	382,510
資本剰余金	438,310	438,310
利益剰余金	3,956,768	4,243,654
自己株式	△77,975	△77,975
株主資本合計	4,699,612	4,986,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△231	△68
為替換算調整勘定	15,265	24,168
その他の包括利益累計額合計	15,034	24,100
純資産合計	4,714,646	5,010,598
負債純資産合計	5,481,920	5,825,842

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第３四半期連結累計期間 (自　2021年１月１日 至　2021年９月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2022年１月１日 至　2022年９月30日)
売上高	3,955,780	4,052,125
売上原価	2,343,233	2,317,569
売上総利益	1,612,546	1,734,555
販売費及び一般管理費	1,064,399	1,102,709
営業利益	548,147	631,846
営業外収益		
受取利息	707	418
受取配当金	126	195
持分法による投資利益	1,642	1,470
為替差益	1,587	7,555
保険解約返戻金	2,098	－
受取保険金	3,859	－
その他	1,128	522
営業外収益合計	11,151	10,161
営業外費用		
その他	75	61
営業外費用合計	75	61
経常利益	559,223	641,946
特別損失		
固定資産除却損	1,969	0
特別損失合計	1,969	0
税金等調整前四半期純利益	557,253	641,946
法人税、住民税及び事業税	185,481	221,314
法人税等調整額	△7,134	△11,148
法人税等合計	178,346	210,165
四半期純利益	378,907	431,781
親会社株主に帰属する四半期純利益	378,907	431,781

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　2021年１月１日 至　2021年９月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2022年１月１日 至　2022年９月30日)
四半期純利益	378,907	431,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	163
持分法適用会社に対する持分相当額	5,390	8,903
その他の包括利益合計	5,415	9,066
四半期包括利益	384,323	440,847
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	384,323	440,847

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第１四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第１四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号　2020年３月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第３四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第１四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年１月１日 至　2022年９月30日）
減価償却費	41,227千円	41,057千円
のれんの償却額	32,292	26,082

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　2021年１月１日　至　2021年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年３月26日 定時株主総会	普通株式	130,405	13.5	2020年12月31日	2021年３月29日	利益剰余金

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　2022年１月１日　至　2022年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年３月25日 定時株主総会	普通株式	144,895	15.0	2021年12月31日	2022年３月28日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　2021年１月１日　至　2021年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）３	合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	投資情報事業	ドキュメントソリューション事業	ファンドディスクロージャー事業	ＩＴソリューション事業				
売上高								
外部顧客への売上高	1,033,534	1,400,999	1,047,018	474,226	－	3,955,780	－	3,955,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,250	3,559	5	44,798	－	50,612	△50,612	－
計	1,035,784	1,404,559	1,047,023	519,024	－	4,006,392	△50,612	3,955,780
セグメント利益	415,637	160,025	208,370	43,453	－	827,486	△279,339	548,147

（注）１．セグメント利益の調整額△279,339千円には、セグメント間取引消去△574千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△278,764千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　2022年１月１日　至　2022年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）３	合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	投資情報事業	ドキュメントソリューション事業	ファンドディスクロージャー事業	ＩＴソリューション事業				
売上高								
ドキュメント	－	1,277,168	948,960	－	－	2,226,128	－	2,226,128
WEBサービス	971,507	－	－	－	－	971,507	－	971,507
受託開発	66,653	209,749	35,100	89,491	－	400,993	－	400,993
その他	－	－	－	453,496	－	453,496	－	453,496
外部顧客への売上高	1,038,160	1,486,917	984,060	542,987	－	4,052,125	－	4,052,125
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,250	4,902	－	63,419	－	70,571	△70,571	－
計	1,040,410	1,491,819	984,060	606,406	－	4,122,696	△70,571	4,052,125
セグメント利益	437,186	252,356	184,985	49,957	－	924,486	△292,640	631,846

（注）１．セグメント利益の調整額△292,640千円には、セグメント間取引消去△874千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△291,765千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第１四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2021年１月１日 至　2021年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年１月１日 至　2022年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	39円23銭	44円69銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	378,907	431,781
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	378,907	431,781
普通株式の期中平均株式数（株）	9,659,695	9,659,695

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社アイフィスジャパン
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　竹　　貴　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古　川　　真　之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。